

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

第1回水戸市水道事業及び下水道事業審議会

2 開催日時

令和8年8月7日 (金) 午前10時30分から11時30分まで

3 開催場所

水戸市役所6階 水道部会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

木村和江、宮田清、高野賢、鹿倉よし江、平賀隆、久保朋央、渡辺潤、馬渡剛、
佐藤克己、菊池みち子、佐竹義人

(2) 執行機関

高橋靖、園部孝雄

[水道部] 上田航、畑岡正彦、廣瀬新、勝山暁文、加倉井一慶

[下水道部] 松葉光隆、大谷俊、久木崎隆、遠藤康通、鯉淵英雄、川崎高義、
竹内文哉、畑中実幸

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 水戸市下水道事業の概要について(公開)

(2) その他(公開)

6 非公開の理由

適用なし

7 傍聴人の数(公開した場合に限る。)

0人

8 会議資料の名称

- (1) 第1回水戸市水道事業及び下水道事業審議会次第
- (2) 水戸市水道事業及び下水道事業審議会委員名簿
- (3) 水戸市下水道事業の概要
- (4) 水戸市下水道事業経営戦略（第2期）
- (5) 下水道事業の投資・財政計画
- (6) 下水道使用料改定の必要性について
- (7) 水戸市水道事業及び下水道事業審議会スケジュール
- (8) 諮問書の写し

9 発言の内容

執行機関 それでは、ただいまから第1回水戸市水道事業及び下水道事業審議会を開催させていただきます。本日は、御多用の折にもかかわらず、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。申し遅れましたが、私、水戸市上下水道局水道部水道総務課副参事の廣瀬でございます。本日は、初めての会合ですので、会長が選出されるまでの間、進行役を務めさせていただきます。よろしく御協力をお願いいたします。

まず、会議に先立ちまして、お諮りしたい件が2件ございます。1件目としましては、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程により、本審議会は会議の内容から、原則公開とし、今後非公開とすべき事由があると想定される場合には、その都度お諮りすることとしたいと考えているところでございますが、よろしいでしょうか。

委員予定者 異議なし。

執行機関 また、2件目としまして、事務局にて、今後の市民への周知、広報活動のための写真を撮影させていただきたいと考えているところでございますが、よろしいでしょうか。

委員予定者 異議なし。

執行機関 それでは、本審議会におきましては、原則公開とし、今後非公開とすべき事由があると想定される場合には、その都度お諮りすることにさせていただきます。また、写真につきましても、必要に応じて、適宜、撮影を行わせていただきます。

それでは、まず始めに、水戸市長高橋靖より、御挨拶申し上げます。

市長 皆さんこんにちは。大変お忙しいところ、水戸市水道事業及び下水道事業審議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、この後委嘱状の交付をさせていただきますが、この審議会委員の職を快くお引き受けいただきましたことを、心から感謝を申し上げる次第であります。先月の28日に発生しました熊本地震におきまして、お亡くなりになられた方々の御冥福を心からお祈りを申し上げますとともに、被災された皆様方にはお見舞いを申し上げます次第であります。1日も早く元通りの生活に戻れますようにお祈りを申し上げますとともに、私どももふるさと納税の代理募集でありますとか、昨日、救援物資のほうをトラック協会に御協力いただいて、お送りをさせていただきました。また、人員の派遣の要請等もきているものですから、職員の派遣等もしっかり行って被災地に寄り添っていきたいと思いますので、皆様方にも様々な御支援をいただければなと思っているところでもございます。そういった中で、皆さんテレビをとおして被災地の現状を御覧になっていると思うんですけど、やっぱり「社会インフラをしっかりと整備しておくこと」というのがやはり今後の市民生活を続けるうえで非常に大事なことから私たちも感じさせられましたし、また、水戸市行政につきましては、インフラの強靱化を図って、災害が起ころうとも、しっかりとそれをストップ、止めさせることなく、皆様に安心・安全な水道を持続的に動きをしていく、下水道についても、やはり市民生活に支障がないようにしっかりと、継続して使用できるように準備をしておかなくてはならない。そういう行政の責務というものを強く実感をさせられたところでもございます。

また、今回は下水道について諮問させていただきますけれども、記憶に新しいところでは、やはり八潮市での陥没事故。1人の方が亡くなってしまうという痛ましい事故が起こってしまいました。また、水戸市におきましても、中心市街地で大工町でもやはり人的被害はありませんでしたけれども、陥没の事故が発生してしまったというところでもございまして、非常に、下水道事業を取り巻く環境が厳しく変化をしているところでもございますし、こうした老朽化対策というものが急務になってきているということを私たちも責務として実感されているところであります。先の国会におきましては、下水道法の改正というものが行われまして、管路の老朽化対策の充実でありますとか、あるいは広域連合を含む基盤強化が求められるようになりました。

水戸市におきましても、公共下水道管路に係る特別重点調査を実施しまして、改築や修繕が必要な箇所234mにつきましては、速やかな対策を現在進めているところでございます。

経営状況といたしましては、経緯戦略に基づき、安定経営に努めているところでございますが、本格的な人口減少社会の到来によりまして、事業収入が伸び悩むという一方でですね、先ほども申し上げたとおり災害対策の強化であり

ますとか、あるいは老朽化施設の更新等の事業費が増大している現状でございます。

国の補助金でありますとか、民間活力を活用しまして、できるだけ事業の徹底的な効率化というものを図っているところでございますけれども、経営基盤の強化に取り組んでいるところでございますけれども、やっぱり近年、皆様も生活で感じておりますように物価高騰でありますとか、あるいは人件費が非常に高くなっているとか、あるいは、私も借金があるものですから、金利の上昇、これがですねやっぱり経営環境を一層厳しくしてしまっているという現状がございます。そういうことで、適切な料金水準の検討を含め、あらゆる視点から方策を検証・実施しながら持続可能な経営を実現する必要があると認識しているところでございます。

そういうところから皆様方には、これから諮問をさせていただきますが、様々な立場の方から、忌憚ない御意見をいただきまして、より効率的な、そして安心・安全を確保しながら持続可能な下水道事業が実現されますようにいろんな御意見をいただけたらなと思っております。皆様方の御意見をしっかりと大切にしながら、皆様方の意見というものをしっかりと行政に反映させながら、これから持続可能な下水道事業の構築をしていきたいと思っておりますので、引き続き皆様方には、様々な御意見・御提案をいただきますよう、私のほうからよろしく申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。会議開催中お世話になります、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

執行機関 それでは、ただいまから皆様に委嘱状の交付をさせていただきます。市長は奥へ移動をお願いいたします。名前を申し上げましたら、順番に御起立して市長の前へお越しいただき、委嘱状をお受け取り下さい。

（委員予定者に対し、委嘱状を交付）

執行機関 次に、委員の皆様方の御紹介をさせていただきます。順不同ではございますが、お手元の資料 1 水戸市水道事業及び下水道事業審議会委員名簿に従いまして御紹介させていただきます。

（各委員順に紹介）

執行機関 以上、15名の委員の皆様方の御紹介とさせていただきます。次に、事務局を紹介いたします。

（水戸市上下水道事業管理者から順に事務局自己紹介）

執行機関 以上で、委員及び事務局の紹介を終わらせていただきます。

つづきまして、会長及び副会長の選任についてでございます。審議会条例第5条の規定では、「委員の互選により会長及び副会長」を選任することになっておりますが、いかがいたしましょうか。

委 員 事務局に一任します。

執行機関 それでは、事務局案として、会長には_____委員、副会長には_____委員にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

委 員 異議なし。

執行機関 それでは、会長には_____委員、副会長には_____委員と決定させていただきます。_____委員、_____委員、会長・副会長のお席に移動をお願いいたします。

(会長・副会長席に移動)

執行機関 それではここで、会長から御挨拶をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

会 長 ——挨拶——

執行機関 ありがとうございました。続きまして、水戸市下水道事業経営の基盤の強化について、市長から諮問いたします。恐縮ですが、市長及び会長は奥の方へ移動をお願いいたします。委員の皆様には、お手元に諮問書の写しを配布してございますので、御参照ください。

市 長 水総第48号令和8年8月7日水戸市水道事業及び下水道事業審議会様、水戸市長高橋靖。水戸市下水道事業の経営基盤の強化について、諮問。水戸市水道事業及び下水道事業審議会条例第2条の規定に基づき、下記のとおり、諮問いたします。記、1 下水道事業経営戦略第2期を踏まえた下水道使用料の改定。どうぞよろしくお願いいたします。

(市長から_____会長へ諮問書交付)

執行機関 市長、_____会長はお席にお戻りください。それでは、審議会条例第6条第1項の規定に基づきまして、進行役を、会長であります、_____委員にお願いしたいと思います。ここで、市長につきましては、公務の都合により、中座さ

せていただきます。それでは、_____会長よろしく願いいたします。

会 長 はい。議題は2件ございます。まず1件目、「水戸市下水道事業の概要について」事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

会 長 また、事前の質問があるようですので、これについて事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

会 長 はい。以上で事務局より、下水道事業の概要、改定に係る必要性、根拠、方法を含めてご説明ございました。ただいまの説明について、何か御意見・御質問等はございますでしょうか。

____委員 中座しなきゃならないものですから、料金のところの話のところ、今、____さんのほうからの御質問のところ、最低限のところというのは、重々わかる。私の個人の意見なのですが、実際にこれまた、上げていかなくちゃならない。段階的に上げていかなくちゃならないっていうところで、最低賃金も上がる、物価高騰も上がる、ずっと続くのではないかというところの考え方からすると、逆に上げたまま、上に上げた状態に、私は逆パターンで、上げた方が、皆が、また上がった、また上がった、また上がったっていうそういった意識がすこし和らぐのではないのかなと思ひまして、私は逆パターンの話と、あと財源の話のところについては、この人手のところ、2名減といったところで、これから人員はもっともっとカットしていくと思いますけれど、そういった見通しも見たうえで、私は逆に上げてった方がいいのではないのかなと思ひました。意見として、よろしく願いいたします。

会 長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

____委員 非常に資料もわかりやすくまとめられてらっしゃると思うんですけども、この具体的な検証の前にですね、検証というか中身の前に、必要性のところの5ページのところでまあ、導入の話になると思うんですが、料金改定に入る前に、事業がどう変わっているであるとか、事業環境がどう変わっているから、料金改定が必要だというところが、やっぱりわかりにくいかなと思ひまして、例えば、経営戦略で掲げたものがどう変わっているのか、例えば当時は、1kmを予定してたのが、老朽化対策で増えてるのか、減ってるのか、あるいは物価高騰で単価が上がっているのか、下がっているのか、あるいは、水戸市さんの

はっきりわかりませんが、全国でいくと、人口減少が進んで、ようはその人口減少による減収というところが出てきてますよとか、あと物価高騰の影響、何が事業として変わってるから、料金を検討しないといけませんという、この事業計画の変更というものがやっぱりわからないんじゃないかなと思います。そういう意味では、この導入部のところをもう少ししっかりと、住民の皆様にも委員さんにもわかりやすくどこが変わっているのかっていうのをお示ししていただいたうえで、この議論に入っていく方が皆さんわかりやすいんじゃないかなと思いますって意見です。

会 長 はい。ありがとうございます。まったくそのとおりというところでございます。____委員の質問の中で、中東情勢だとか、市の中での変化がどうなっているのか、確かに書かれてはいるんだけど、改定にあたっては外部環境の点についてしっかりと資料を作った方が説得力といいますか、わかりやすいというところでございますので、過去の経営戦略もちろんこれはこれで大切なところで、財源についても大切なのですが、改定の必要性にあたってやはり異なる外部環境については、提示なりなんなり、わかりやすく資料に追加していったほうが今後の議論のためには、私も当然かなと聞いていました。

ほかにいかがでしょうか。

____委員 ____でございます。御説明ありがとうございます。今____委員のほうからもありましたけれども、どういう悪化の状況というところは、御説明いただくと同時に、改善するところの例えば、ウォーターPPPを含めたコンセッションをやるとか、そこらへんでどういうコスト削減、縮減をもってくるとか、それでも、なかなか厳しいですよと、いったようなところも一つ必要かなと思いました。

会 長 はい。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。今後、具体的な議論をしていくということになりますので、このような資料が欲しい、説明してほしいこともあるかと思っておりますので、この場、あるいは追加で御意見があれば、事務局のほうに寄せていただければと思いますが、あくまで現時点での不明な点、御質問ございましたら、御意見含みますけどどうでしょうか。

やっぱり現時点では無いということで、追加で質問、繰り返しで恐縮ですけども意見等ございましたら、事務局まで、お申し出ください。よろしく願いいたします。

はい、それでは議題1は以上にさせていただきます。つづきまして、2その他について、何か事務局からございますのでしょうか。

執行機関 はい。それでは、資料6「水道事業及び下水道事業審議会の今後の予定」を御覧下さい。今後のスケジュールについてございますが、第2回審議会を8月17日月曜日の10時30分に、第3回審議会を10月5日月曜日の13時30分にそれぞれ

予定しておりますので、日程の御確認をよろしくお願いいたします。以上となります。

会 長 ただいま、事務局より審議会のスケジュール等について申し出がありました
が、何かございますか。

それでは、御質問がございませんので、次回は8月17日月曜日10時30分から
審議することいたします。次回の審議会については、今回の事務局からの説
明を踏まえ、議論していきたいと思います。事務局の方で、何か連絡事項等
はございますか。

執行機関 駐車券について、認証印を押されていない方につきましては、審議会終了後、
事務局までお申し付けください。その後、市役所1階の総合案内で無料化の手
続きをしていただければと思います。また、第1回開催通知と同封させていた
だいた、「個人番号確認書」につきまして、まだ提出いただけてない方につ
きましては、審議会終了後、事務局まで御提出くださいますようお願いいたし
ます。以上になります。

――委員 審議会の内容関係ないんですけども、この資料なんですけども、事前に皆
さんのところに送付されていると思うんですが、全く同じものが今日準備して
いただいて、正直もったいないと思うんで、皆さんに御持参いただくほうが環
境的にいいと思うので、すみません。

会 長 そのほか、連絡事項等はないようですので、以上で第1回審議会を終了と
します。お疲れさまでした。